

## 【表紙】

|            |                                   |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】     | 四半期報告書                            |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の4の7第1項                |
| 【提出先】      | 関東財務局長                            |
| 【提出日】      | 平成29年12月8日                        |
| 【四半期会計期間】  | 第11期第2四半期（自平成29年8月1日至平成29年10月31日） |
| 【会社名】      | 株式会社gumi                          |
| 【英訳名】      | gumi Inc.                         |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 國光 宏尚                     |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿四丁目34番7号                 |
| 【電話番号】     | 03-5358-5322（代表）                  |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 本吉 誠                          |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿四丁目34番7号                 |
| 【電話番号】     | 03-5358-5322（代表）                  |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 本吉 誠                          |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  |

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

| 回次                           | 第10期<br>第2四半期<br>連結累計期間      | 第11期<br>第2四半期<br>連結累計期間      | 第10期                        |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間                         | 自 平成28年5月1日<br>至 平成28年10月31日 | 自 平成29年5月1日<br>至 平成29年10月31日 | 自 平成28年5月1日<br>至 平成29年4月30日 |
| 売上高 (千円)                     | 11,279,298                   | 13,970,077                   | 25,933,658                  |
| 経常利益 (千円)                    | 610,153                      | 352,576                      | 1,734,017                   |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)    | 542,956                      | 183,665                      | 1,383,379                   |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円)           | 465,529                      | 228,991                      | 1,389,348                   |
| 純資産額 (千円)                    | 13,019,296                   | 13,367,545                   | 12,941,686                  |
| 総資産額 (千円)                    | 18,711,228                   | 21,560,697                   | 19,659,953                  |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)        | 18.20                        | 6.29                         | 46.65                       |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 18.03                        | 6.24                         | 46.29                       |
| 自己資本比率 (%)                   | 69.6                         | 61.7                         | 65.8                        |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)        | 460,316                      | 33,218                       | 397,313                     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)        | 192,485                      | 1,369,239                    | 430,644                     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)        | 538,139                      | 1,935,859                    | 46,590                      |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)    | 11,352,440                   | 12,104,017                   | 11,456,731                  |

| 回次                | 第10期<br>第2四半期<br>連結会計期間      | 第11期<br>第2四半期<br>連結会計期間      |
|-------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会計期間              | 自 平成28年8月1日<br>至 平成28年10月31日 | 自 平成29年8月1日<br>至 平成29年10月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 17.08                        | 3.02                         |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、平成29年6月12日に株式会社gumi VRを設立したことに伴い、新たに「VR/AR事業」が加わりました。なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを追加しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

主要な関係会社については異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績に関する説明

当社グループは、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを追加し、報告セグメントをモバイルオンラインゲーム事業及びVR/AR事業と定めております。各々のセグメントにおいて、事業基盤の強化と収益力の向上に努めてまいります。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は13,970,077千円、営業利益は418,851千円、経常利益は352,576千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は183,665千円となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの状況は次のとおりであります。

#### （モバイルオンラインゲーム事業）

当社子会社の株式会社エイリムが平成25年7月に配信を開始した「ブレイブ フロンティア（日本語版）」及び当社が同年11月に配信を開始した「ブレイブ フロンティア（海外言語版）」の売上が配信開始後の期間経過に伴い減少いたしました。一方、平成26年10月に配信を開始した「ファントム オブ キル（日本語版）」、株式会社スクウェア・エニックスと共同開発し平成27年10月に配信を開始した「ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス（日本語版）」及び平成28年6月に配信を開始した「FINAL FANTASY BRAVE EXVIUS（海外言語版）」、平成28年4月に配信を開始したオリジナルタイトル「クリスタル オブ リユニオン（日本語版）」等、既存タイトルが好調に推移し売上増加に寄与しました。

一方、「ファントム オブ キル（日本語版）」及び「誰が為のアルケミスト」のTVCMの放映及び新規タイトルのリリースに伴う初期プロモーションにより広告宣伝費が増加したこと等により、販売費及び一般管理費が増加しております。

この結果、売上高は13,970,077千円（前年同期比23.9%増）、営業利益は548,390千円（同2.7%減）となりました。

#### （VR/AR事業）

VR/AR事業に関しては、将来、市場の急拡大が見込まれるVR/AR市場において早期に優位なポジションを築くことが重要な課題であると考えております。当社グループは、市場の状況に合わせて投資を行っていく方針であり、市場の黎明期においては国内外にて主にファンド出資を通じたVR/AR関連企業の成長支援を実施し、また成長期においてはコンテンツの開発を主体的に取り組み、VR/AR事業の収益化を目指してまいります。

当第2四半期連結累計期間においては、Tokyo VR Startups株式会社及び第1四半期連結会計期間に新たに設立したNordic VR Startups Oy等におけるインキュベーションプログラムを通じ、世界を代表する企業の育成と輩出を目指して国内外のVR/AR市場におけるスタートアップ企業に対し様々な支援を提供いたしました。

また、当社グループがジェネラル・パートナーとして参画しているVenture Reality Fundを通じたグローバル投資を実行し、有力な技術・コンテンツ・人材を保有する企業との戦略的な連携を図ってまいりました。

この結果、営業損失は129,539千円となりました。

#### （2）財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末の総資産は21,560,697千円となり、前連結会計年度末比1,900,744千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金、売掛金及び投資有価証券の増加等によるものであります。

負債合計は8,193,152千円となり、前連結会計年度末比1,474,885千円増加いたしました。これは主に、長期借入金の増加等によるものであります。

純資産は13,367,545千円となり、前連結会計年度末比425,858千円増加いたしました。なお、自己資本比率は61.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末11,456,731千円に比べ647,286千円増加し、12,104,017千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は33,218千円(前年同期は460,316千円の支出)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益352,576千円及び減価償却費314,811千円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増減額399,077千円及び法人税等の支払額291,350千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は1,369,239千円(前年同期は192,485千円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出581,019千円及び投資有価証券の取得による支出550,948千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は1,935,859千円(前年同期は538,139千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,250,000千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 98,878,000  |
| 計    | 98,878,000  |

###### 【発行済株式】

| 種類   | 第2四半期会計期間末<br>現在発行数(株)<br>(平成29年10月31日) | 提出日現在発行数<br>(株)<br>(平成29年12月8日) | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 | 内容                   |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 30,224,500                              | 30,224,500                      | 東京証券取引所<br>市場第一部                   | 単元株式数は100株でありま<br>す。 |
| 計    | 30,224,500                              | 30,224,500                      | -                                  | -                    |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第16回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

|  |   |
|--|---|
| 決議年月日                                      | 平成29年7月26日及び平成29年8月10日                      |
| 新株予約権の数(個)                                 | 671   |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                       | -   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                           | 普通株式  |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1                     | 67,100                                      |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                          | 1   |
| 新株予約権の行使期間                                 | 自 平成30年8月10日<br>至 平成60年8月9日                 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2 | 発行価格 1,219<br>資本組入額 609.5                   |
| 新株予約権の行使の条件                                | (注)3  |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                             | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項                                | -   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                   | (注)5  |

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」において、当社または当社関係会社の取締役または従業員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上表で定められる行使時の払込金額を調整して得られる再編後行使時の払込金額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記4に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第17回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

|  |   |
|--|---|
| 決議年月日                                      | 平成29年7月26日及び平成29年8月10日                      |
| 新株予約権の数（個）                                 | 898   |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                       | -   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                           | 普通株式  |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1                     | 89,800                                      |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                          | 1   |
| 新株予約権の行使期間                                 | 自平成31年8月13日<br>至平成34年8月9日                   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2 | 発行価格 1,219<br>資本組入額 609.5                   |
| 新株予約権の行使の条件                                | （注）3  |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                             | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項                                | -   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                   | （注）5  |

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2．増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4．新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上表で定められる行使時の払込金額を調整して得られる再編後行使時の払込金額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記4に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日         | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成29年10月31日 | -                     | 30,224,500           | -              | 9,055,752     | -                    | 106,857             |

(6)【大株主の状況】

平成29年10月31日現在

| 氏名又は名称               | 住所  | 所有株式数<br>(千株) | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数<br>の割合(%) |
|----------------------|---|---------------|--------------------------------|
| 國光 宏尚                | 東京都港区   | 2,924,500     | 9.68                           |
| LINE株式会社             | 東京都新宿区新宿四丁目1番6号   | 1,465,000     | 4.85                           |
| 株式会社フジ・メディア・ホールディングス | 東京都港区台場二丁目4番8号  | 1,401,000     | 4.64                           |
| NEXT BIG THING株式会社   | 東京都港区虎ノ門一丁目23番2号  | 1,400,000     | 4.63                           |
| 株式会社gumi             | 東京都新宿区西新宿四丁目34番7号   | 980,000       | 3.24                           |
| 松井証券株式会社             | 東京都千代田区麹町一丁目4番地   | 705,900       | 2.34                           |
| 松井 秀紀                | 東京都杉並区  | 680,000       | 2.25                           |
| WIL FUND I, L.P.     | CRICKET SQUARE, HUTCHINS DRIVE P.O. BOX 2681 GRAND CAYMAN KY1-1111 CAYMAN ISLANDS | 607,600       | 2.01                           |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号  | 425,200       | 1.41                           |
| 日本証券金融株式会社           | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号  | 374,700       | 1.24                           |
| 計                    | -   | 10,963,900    | 36.27                          |

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成29年10月31日現在

| 区分             | 株式数(株)             | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|----|
| 無議決権株式         | -                  | -        | -  |
| 議決権制限株式(自己株式等) | -                  | -        | -  |
| 議決権制限株式(その他)   | -                  | -        | -  |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式<br>980,000    | -        | -  |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式<br>29,241,500 | 292,415  | -  |
| 単元未満株式         | 普通株式<br>3,000      | -        | -  |
| 発行済株式総数        | 30,224,500         | -        | -  |
| 総株主の議決権        | -                  | 292,415  | -  |

【自己株式等】

平成29年10月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所                | 自己名義所有<br>株式数(株) | 他人名義所有<br>株式数(株) | 所有株式数の<br>合計(株) | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数の<br>割合(%) |
|------------|-----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社gumi   | 東京都新宿区西新宿<br>四丁目34番7号 | 980,000          | -                | 980,000         | 3.24                           |
| 計          | -                     | 980,000          | -                | 980,000         | 3.24                           |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年8月1日から平成29年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年5月1日から平成29年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

|                   | 前連結会計年度<br>(平成29年4月30日) | 当第2四半期連結会計期間<br>(平成29年10月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------------|
| <b>資産の部</b>       |                         |                               |
| <b>流動資産</b>       |                         |                               |
| 現金及び預金            | 11,456,731              | 12,104,017                    |
| 売掛金               | 2,981,248               | 3,391,605                     |
| その他               | 1,199,454               | 1,004,121                     |
| 貸倒引当金             | 84,579                  | -                             |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>15,552,855</b>       | <b>16,499,744</b>             |
| <b>固定資産</b>       |                         |                               |
| 有形固定資産            | 263,877                 | 260,469                       |
| 無形固定資産            |                         |                               |
| のれん               | 95,432                  | 60,977                        |
| その他               | 616,860                 | 920,925                       |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>712,292</b>          | <b>981,903</b>                |
| <b>投資その他の資産</b>   |                         |                               |
| 投資有価証券            | 1,047,056               | 1,619,631                     |
| その他               | 2,083,870               | 2,198,949                     |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>3,130,927</b>        | <b>3,818,580</b>              |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>4,107,097</b>        | <b>5,060,953</b>              |
| <b>資産合計</b>       | <b>19,659,953</b>       | <b>21,560,697</b>             |

(単位：千円)

|                      | 前連結会計年度<br>(平成29年4月30日) | 当第2四半期連結会計期間<br>(平成29年10月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------------|
| <b>負債の部</b>          |                         |                               |
| <b>流動負債</b>          |                         |                               |
| 買掛金                  | 414,253                 | 410,550                       |
| 短期借入金                | 750,000                 | 1,316,667                     |
| 1年内返済予定の長期借入金        | 1,751,200               | 2,001,068                     |
| 未払法人税等               | 318,255                 | 258,032                       |
| 賞与引当金                | 236,428                 | 184,267                       |
| その他                  | 1,434,387               | 1,239,197                     |
| <b>流動負債合計</b>        | <b>4,904,525</b>        | <b>5,409,782</b>              |
| <b>固定負債</b>          |                         |                               |
| 長期借入金                | 1,665,500               | 2,623,365                     |
| 資産除去債務               | 136,762                 | 138,141                       |
| その他                  | 11,478                  | 21,863                        |
| <b>固定負債合計</b>        | <b>1,813,740</b>        | <b>2,783,370</b>              |
| <b>負債合計</b>          | <b>6,718,266</b>        | <b>8,193,152</b>              |
| <b>純資産の部</b>         |                         |                               |
| <b>株主資本</b>          |                         |                               |
| 資本金                  | 8,996,449               | 9,055,752                     |
| 資本剰余金                | 2,990,099               | 3,049,401                     |
| 利益剰余金                | 2,037,432               | 2,221,098                     |
| 自己株式                 | 1,058,400               | 1,058,400                     |
| <b>株主資本合計</b>        | <b>12,965,581</b>       | <b>13,267,852</b>             |
| <b>その他の包括利益累計額</b>   |                         |                               |
| その他有価証券評価差額金         | 23,575                  | 20,062                        |
| 為替換算調整勘定             | 320                     | 52,530                        |
| <b>その他の包括利益累計額合計</b> | <b>23,895</b>           | <b>32,467</b>                 |
| 新株予約権                | -                       | 38,599                        |
| 非支配株主持分              | -                       | 28,625                        |
| <b>純資産合計</b>         | <b>12,941,686</b>       | <b>13,367,545</b>             |
| <b>負債純資産合計</b>       | <b>19,659,953</b>       | <b>21,560,697</b>             |

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

|                     | 前第2四半期連結累計期間<br>(自平成28年5月1日<br>至平成28年10月31日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成29年5月1日<br>至平成29年10月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高                 | 11,279,298                                   | 13,970,077                                   |
| 売上原価                | 8,286,985                                    | 9,713,622                                    |
| 売上総利益               | 2,992,312                                    | 4,256,455                                    |
| 販売費及び一般管理費          | 2,428,907                                    | 3,837,603                                    |
| 営業利益                | 563,405                                      | 418,851                                      |
| 営業外収益               |  |  |
| 受取利息及び配当金           | 425  | 721  |
| 経営指導料               | 4,800  | 3,200  |
| 補助金収入               | 25,060                                       | 3,070  |
| 持分法による投資利益          | 74,063                                       | -  |
| その他                 | 4,053  | 1,253  |
| 営業外収益合計             | 108,403                                      | 8,245  |
| 営業外費用               |  |  |
| 支払利息                | 7,396  | 15,913                                       |
| 為替差損                | 50,901                                       | 29,955                                       |
| 寄付金                 | -  | 6,000  |
| 持分法による投資損失          | -  | 22,562                                       |
| その他                 | 3,357  | 88   |
| 営業外費用合計             | 61,655                                       | 74,520                                       |
| 経常利益                | 610,153                                      | 352,576                                      |
| 特別利益                |  |  |
| 投資有価証券売却益           | 263,116                                      | -  |
| 特別利益合計              | 263,116                                      | -  |
| 特別損失                |  |  |
| 投資有価証券評価損           | 152,938                                      | -  |
| 特別損失合計              | 152,938                                      | -  |
| 税金等調整前四半期純利益        | 720,331                                      | 352,576                                      |
| 法人税、住民税及び事業税        | 177,265                                      | 202,193                                      |
| 法人税等調整額             | 109  | 22,245                                       |
| 法人税等合計              | 177,374                                      | 179,948                                      |
| 四半期純利益              | 542,956                                      | 172,628                                      |
| 非支配株主に帰属する四半期純損失( ) | -  | 11,036                                       |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益    | 542,956                                      | 183,665                                      |

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

|                  | 前第2四半期連結累計期間<br>(自平成28年5月1日<br>至平成28年10月31日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成29年5月1日<br>至平成29年10月31日) |
|------------------|--|--|
| 四半期純利益           | 542,956                                      | 172,628                                      |
| その他の包括利益         |  |  |
| その他有価証券評価差額金     | 10,225                                       | 3,512  |
| 為替換算調整勘定         | 87,652                                       | 70,461                                       |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | -  | 17,610                                       |
| その他の包括利益合計       | 77,427                                       | 56,362                                       |
| 四半期包括利益          | 465,529                                      | 228,991                                      |
| (内訳)             |  |  |
| 親会社株主に係る四半期包括利益  | 465,529                                      | 238,244                                      |
| 非支配株主に係る四半期包括利益  | -  | 9,253  |

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                         | 前第2四半期連結累計期間<br>(自 平成28年5月1日<br>至 平成28年10月31日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成29年5月1日<br>至 平成29年10月31日) |
|-------------------------|--|--|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 税金等調整前四半期純利益            | 720,331  | 352,576  |
| 減価償却費                   | 129,943  | 314,811  |
| 株式報酬費用                  | -  | 33,624   |
| のれん償却額                  | 34,454   | 34,454   |
| 貸倒引当金の増減額(は減少)          | 51,674   | 84,579   |
| 賞与引当金の増減額(は減少)          | 16,451   | 54,319   |
| 受取利息及び受取配当金             | 425  | 721  |
| 支払利息                    | 7,396  | 15,913   |
| 為替差損益(は益)               | 23,162   | -  |
| 補助金収入                   | 25,060   | 3,070  |
| 持分法による投資損益(は益)          | 74,063   | 22,562   |
| 寄付金                     | -  | 6,000  |
| 投資有価証券売却損益(は益)          | 263,116  | -  |
| 投資有価証券評価損益(は益)          | 152,938  | -  |
| 売上債権の増減額(は増加)           | 376,289  | 399,077  |
| 仕入債務の増減額(は減少)           | 29,792   | 4,165  |
| 未払金の増減額(は減少)            | 766,103  | 52,349   |
| 未払消費税等の増減額(は減少)         | 49,275   | 152,017  |
| その他                     | 89,796   | 213,586  |
| 小計                      | 471,922  | 243,228  |
| 利息及び配当金の受取額             | 425  | 100,721  |
| 利息の支払額                  | 7,304  | 16,451   |
| 補助金の受取額                 | 25,060   | 3,070  |
| 寄付金の支払額                 | -  | 6,000  |
| 法人税等の支払額                | 6,576  | 291,350  |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 460,316  | 33,218   |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 有形固定資産の売却による収入          | 1,116  | 55   |
| 有形固定資産の取得による支出          | 16,140   | 32,173   |
| 無形固定資産の取得による支出          | 234,362  | 581,019  |
| 投資有価証券の売却による収入          | 408,746  | -  |
| 投資有価証券の償還による収入          | -  | 3,218  |
| 投資有価証券の取得による支出          | 334,048  | 550,948  |
| その他の関係会社有価証券の取得による支出    | -  | 169,730  |
| 関係会社株式の取得による支出          | 32,397   | -  |
| 敷金及び保証金の差入による支出         | 2,539  | 2,147  |
| 敷金及び保証金の返還による収入         | 17,141   | 3,504  |
| 短期貸付金の純増減額(は増加)         | -  | 40,000   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 192,485  | 1,369,239                                      |

(単位：千円)

|                         | 前第2四半期連結累計期間<br>(自平成28年5月1日<br>至平成28年10月31日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成29年5月1日<br>至平成29年10月31日) |
|-------------------------|--|--|
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 短期借入金の純増減額（は減少）         | -  | 566,667                                      |
| 長期借入れによる収入              | 1,000,000                                    | 2,250,000                                    |
| 長期借入金の返済による支出           | 500,000                                      | 1,042,267                                    |
| 株式の発行による収入              | 38,139                                       | 118,605                                      |
| 非支配株主からの払込みによる収入        | -  | 37,879                                       |
| 新株予約権の発行による収入           | -  | 4,975  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        | 538,139                                      | 1,935,859                                    |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額        | 90,669                                       | 47,448                                       |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少）      | 205,332                                      | 647,286                                      |
| 現金及び現金同等物の期首残高          | 11,557,773                                   | 11,456,731                                   |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高        | 11,352,440                                   | 12,104,017                                   |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したNordic VR Startups Oy及び株式会社gumi VRを、連結の範囲に含めております。

また、当第2四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社FgG及びgumi ventures3号投資事業有限責任組合を連結の範囲に含めております。

なお、株式会社veaconは、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|       | 前第2四半期連結累計期間<br>(自平成28年5月1日<br>至平成28年10月31日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成29年5月1日<br>至平成29年10月31日) |
|-------|--|--|
| 広告宣伝費 | 1,104,364千円                                  | 2,428,784千円                                  |
| 給料手当  | 375,098千円                                    | 377,334千円                                    |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

|                  | 前第2四半期連結累計期間<br>(自平成28年5月1日<br>至平成28年10月31日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成29年5月1日<br>至平成29年10月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定         | 11,357,517千円                                 | 12,104,017千円                                 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 5,077千円                                      | -千円  |
| 現金及び現金同等物        | 11,352,440千円                                 | 12,104,017千円                                 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年5月1日至平成28年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年7月27日開催の第9期定時株主総会の決議により、平成28年8月30日を効力発生日として、資本準備金の額8,938,894千円を減少し、その他資本剰余金に振替え、会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金5,060,988千円を減少して繰越利益剰余金に振替え、欠損の補填を行っております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が8,967,964千円、資本準備金が19,069千円になっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年5月1日至平成29年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年5月1日至平成28年10月31日)

当社グループは、モバイルオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年5月1日至平成29年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

|                       | 報告セグメント            |         | 合計         |
|-----------------------|--------------------|---------|------------|
|                       | モバイルオンライン<br>ゲーム事業 | VR/AR事業 |            |
| 売上高                   |                    |         |            |
| 外部顧客への売上高             | 13,970,077         | -       | 13,970,077 |
| セグメント間の内部売上高<br>又は振替高 | -                  | -       | -          |
| 計                     | 13,970,077         | -       | 13,970,077 |
| セグメント利益又は損失( )        | 548,390            | 129,539 | 418,851    |

セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

経営判断の迅速化と投資効率の最大化を図るべく平成29年6月12日に株式会社gumi VRを設立したことに伴い、報告セグメントとして「VR/AR事業」を新たに追加しております。従来は「モバイルオンラインゲーム事業」の単一報告セグメントでありましたが、「モバイルオンラインゲーム事業」と「VR/AR事業」の2報告セグメント体制へ変更しました。なお、前第2四半期連結累計期間につきましては、「モバイルオンラインゲーム事業」の単一セグメントに変更はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目  | 前第 2 四半期連結累計期間<br>(自 平成28年 5 月 1 日<br>至 平成28年10月31日) | 当第 2 四半期連結累計期間<br>(自 平成29年 5 月 1 日<br>至 平成29年10月31日) |
|---|--|--|
| 1 株当たり四半期純利益金額  | 18.20円   | 6.29円  |
| ( 算定上の基礎 )  |  |  |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 千円 )   | 542,956  | 183,665  |
| 普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )   | -  | -  |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 千円 )  | 542,956  | 183,665  |
| 普通株式の期中平均株式数 ( 株 )  | 29,826,404   | 29,202,203   |
|   |  |  |
| 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額  | 18.03  | 6.24   |
| ( 算定上の基礎 )  |  |  |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 ( 千円 )  | -  | -  |
| 普通株式増加数 ( 株 )   | 287,885  | 223,135  |
| ( うち新株予約権 ( 株 ) )   | (287,885)  | (223,135)  |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | -  | -  |

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年12月8日

株式会社gumi  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 計士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社gumiの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年8月1日から平成29年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年5月1日から平成29年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社gumi及び連結子会社の平成29年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。